

【事業所における自己評価結果（公表）】

公表：令和4年1月26日

事業所名 児童発達支援事業所「ころころ」

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|---------|--|----|-----|---|--|
| 環境・体制整備 | ① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | 5 | 1 | ・机やカーテン等で工夫している。・午睡時に起きている利用児が多い日は部屋の狭さを感じた。 | ・定員10名となるため、より個々に合わせた空間の提供を心掛けていきたい。 |
| | ② 職員の配置数は適切である | 3 | 3 | ・職員が足りないと感じる日もあった。 | |
| | ③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | 6 | | ・個別対応が必要な利用者が多いと他の利用者へ対応に手が回らない日がある。午睡から午後の活動にかけて子どもの様子によっては負担を感じた。 | ・職員の休憩の取り方や人員配置に工夫していく。 |
| | ④ 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている | 6 | | | |
| 業務改善 | ⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | 6 | | ・毎日振り返りをしている。 | ・年度末に各自目標設定と振り返りを行っている。面談前个个々のアセスメントを行い定期的に見直しを行う。 |
| | ⑥ 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | 6 | | | |
| | ⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している | 6 | | ・年に一度ホームページにて公表している。 | |
| | ⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | 4 | 2 | ・第三者による外部評価は行っていないが、年1回職員への事業所評価を行っている。 | |
| | ⑨ 職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している | 6 | | ・法人研修、園内研修、発達学習会を行っている。 | |
| | ⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | 6 | | | |
| | ⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している | 6 | | | |

| | | | | | | |
|----------|--------------|--|---|---|---|--|
| 適切な支援の提供 | ⑫ | 児童発達支援計画には、児童発達支援がガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている | 5 | 1 | ・地域支援はコロナ禍であり難しい。 | ・子どもを地域の中で育ちあうことを目標に、どんぐり保育園とも連携して子どもの育ちに貢献していく。 |
| | ⑬ | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | 6 | | | |
| | ⑭ | 活動プログラムの立案をチームで行っている | 6 | | | |
| | ⑮ | 活動プログラムが固定化しないように工夫している | 6 | | ・その日の利用児の状況によって臨機応変に変えたり季節を感じる遊びや楽しめるプログラムを取り入れている。 | |
| | ⑯ | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している | 6 | | | |
| | ⑰ | 支援開始前には職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | 6 | | ・8：30～打ち合わせを行っている。 | |
| | ⑱ | 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している | 6 | | ・毎日振り返りを行っている。・子どもについて気付いた事、出来た事を勤務後等に報告している。 | |
| | ⑲ | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 6 | | ・日々日報を書き、ケースごとに記録を取っている。 | |
| | ⑳ | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | 6 | | | |
| | 関係機関や保護者との連携 | ㉑ | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 6 | | ・心理士さんに参加して頂いて支援方法のアドバイスを頂いている。 |
| ㉒ | | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | 6 | | | |
| ㉓ | | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 6 | | ・併行通園児の園に訪問に行き情報を共有している。 | |
| ㉔ | | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 6 | | ・浜松市のかげはしシートを介して学校の先生と情報提供をしている。 | |
| ㉕ | | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | 6 | | ・研修に参加させていただいている。 | |
| ㉖ | | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある | 6 | | ・どんぐり保育園児と月1回誕生会や交流を適宜行っている。 | |
| ㉗ | | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している | 6 | | ・東区子ども部会アセスメントツール検討会へ参加している。 | |
| ㉘ | | 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 6 | | ・面談や送迎時や喫茶ところを開催して話す場を設けている。 | |

| | | | | | | |
|------------|----|--|---|---|---|--|
| 保護者への説明責任等 | ②9 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている | 6 | | ・月1回のあいあいにて親同士話し合う時間や年に1度講師による講習会を行っている。 | |
| | ③0 | 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 6 | | ・契約時に説明しています。 | |
| | ③1 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | 6 | | ・個別支援計画面談を保護者と担当者として行っている。 | |
| | ③2 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 6 | | ・面談時に相談に応じている。 | |
| | ③3 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | 6 | | ・今年度「ころころ親の会」を発足し、3名の親御さんに役員をお願いしました。 | |
| | ③4 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | 6 | | ・その都度受けたり、喫茶ころころを開き予約を受け付けて話ができる窓口を設けた。 | |
| | ③5 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | 6 | | ・毎月ころころだよりを発行して活動内容や役立つ情報などを発信している。 | |
| | ③6 | 個人情報の取り扱いに十分注意している | 6 | | ・十分注意している。 | |
| 非常時等の対応 | ③7 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | 6 | | ・視覚的に連絡ノートやお便りや掲示板にお知らせをし、お会いした時に口頭で大切なことを伝えている。 | |
| | ③8 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | 2 | 4 | | ・保護者や職員と一緒に何が出来るか考えていけると良い。 |
| | ③9 | 緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | 6 | | ・各指導室にマニュアルを常置しており、契約時に保護者へ周知している。 | ・感染症対応、防犯対応を強化し職員間で訓練、対応の徹底を行っている。 |
| | ④0 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | 6 | | ・毎月避難訓練を行っている。水と非常食を必要分常備している。浸水、不審者対応も行なっている。 | |
| | ④1 | 事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している | 6 | | ・投薬がある際には職員間で声をかけ合い確認している。 | |
| | ④2 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | 6 | | ・書面に記し会議で職員間で対策を共有している。 | |
| | ④3 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応している | 6 | | ・年に一度虐待防止チェックリストを各職員に行っている。虐待防止委員会を年1回行う。 | ・虐待防止マニュアルを職員へ周知し、小さな虐待の芽を職員同士で気づいて改善していく。 |
| | ④4 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで児童発達支援計画に記載している | 6 | | ・命や身体の損傷などの危険に晒される恐れがある際に、身体拘束を行う場合がある事を運営規定に定め契約時に説明をしている。 | |